

北海道における養老事業の展開と今日的意義

鳥羽 美香*

わが国の施設形成史研究の一部として、北海道の主な養老事業の形成過程を踏まえ、その展開をみることで、また今日につながる高齢者福祉施設実践の役割・意義について検討することが本研究の目的である。

具体的には、函館慈恵院、小樽孤児院という今日迄継続して事業を実施している2施設について検討した。両施設共、個人の慈善事業家による施設設立であり、さらに、両施設共、孤児や生活困窮者対策から始まり、必要に迫られて養老事業を展開してきた。小樽孤児院は孤児収容→養老事業へと展開し、函館慈恵院は、孤児、窮民救済、行旅病人から、施療、教育部門にまで展開し、その中で、終身施設にて過ごす高齢者について、養老事業の枠組みで処遇することになった。両施設とも、今日まで継続している北海道有数の施設であり、その初期段階においてしっかりとした基盤形成がなされていたことがわかった。

養老院という名称は明治28年聖ヒルダ養老院がその最初であると言われているが、その前後においては、少なくとも北海道においては当初から養老事業のみを行うというスタイルは定着していなかったと思われる。養老事業の源流は、生活困窮者対策としての医療、保護収容（孤児含む）が出発点の一つであるということが推測された。

Key Words : 北海道開拓, 養老事業, 施設形成史

はじめに

北海道における高齢者福祉の展開は、明治期以降の養老事業の実践からその足跡を辿ることが出来る。特に明治期以降発展してきた札幌、小樽、函館等の都市部を中心とした養老事業の展開は、今日における高齢者福祉の基盤を形成したものといえよう。

* 人間学部人間福祉学科

明治期、北海道開拓で夢破れ、貧困に陥った人々が増加していった時代背景の中、特に「老幼疫疾無告ノ窮民」と呼ばれた高齢者や孤児、障害者の増加もみられ、当初は養老院ではなく、個人や窮民救済から社会事業を出発させた施設が多かった。また、小樽孤児院の中島武兵、興水伊代吉、函館慈恵院の仲山与七等に代表されるように、個人の慈善事業家が重要な役割を担っていた。

本研究においては、わが国の高齢者福祉、特に施設形成史研究の一部として、特徴的な展開をみせた北海道の施設史に焦点を当てる。

さらに、北海道の主な養老事業の形成過程を踏まえ、それぞれの時代の要請に沿って発展してきた養老事業の展開をみることで、また今日につながる高齢者福祉施設実践の役割・意義について検討することが本研究の目的である。

I. 北海道社会事業の展開と社会的背景

明治期における、北海道の社会状況と民間社会事業の展開について振り返ってみたい。

(1) 北海道の開拓期と社会事業

明治2年蝦夷地が「北海道」と改称され、函館に開拓使の本拠地が置かれた。当初の開拓使は、先住民族であるアイヌ保護、教化を進めていくという目的とともに、「移民扶助規則」などの制定により、計画的移民定着をはかっていった。貧困者に対する支援としては明治元年にはすでに飢餓等の場合に貧民を救済するための食糧備蓄がなされていたという。

開拓使については明治5年からは開拓使10年計画により多額な政府支出、税収があてられるようになったが、その目的としては帝政ロシアの侵略に対する軍事的な方策があった。それと同時に農業開発や経済的基盤を整えることが当時の開拓使に期待されたが、財政支出が増大し、生活困窮者が増加していった。そうした中北海道では国の恤救規則より1年早く「賑恤規則」（明治6年）が定められた。その理由は、生活困窮者への対策とともにロシアの侵略・南下政策への対抗策であるといえる。

開拓使は明治15年に開拓計画が終了となり、その後、札幌、函館、根室の3県の設置と明治19年に北海道庁が開設された。

このころから民間による社会事業も活発化していく。「北海道社会事業団体誌」(昭和16年)¹⁾によれば、明治期に創設された代表的な社会事業施設は、次の通りである。

- ・日本聖保禄会函館支部（救護施設）（明治11年）
- ・日本海員掖済会（船員の為の職業紹介等）（明治19年）
- ・札幌遠友夜学校（貧困児童のための夜間学校）（明治27年）
- ・函館訓盲院（盲教育）（明治28年）
- ・網走慈恵院（免囚保護事業）（明治29年）

- ・小樽孤児院（孤児院）（明治 31 年）
- ・函館慈恵院（孤児院・窮民救護・行旅病人）（明治 33 年）
- ・十勝自営会（免囚保護事業）（明治 37 年）
- ・札幌孤児院（孤児院）（明治 39 年）
- ・小樽盲啞学校（盲啞教育事業）（明治 39 年）
- ・函館助成会（免囚保護事業）（明治 40 年）
- ・岩内救護院（行旅病人を対象とした救護施設）（明治 41 年）
- ・北海道授産場（免囚保護事業）（明治 42 年）
- ・マリヤ奉仕会札幌天使院（医療保護事業）（明治 42 年）
- ・函館共働宿泊所（貧窮者の就職斡旋）（明治 43 年）
- ・旭川救護院（救護施設）（明治 43 年）

上記の 16 団体は、北海道社会事業団体連合会の初期段階の加盟施設・団体であり、北海道の社会事業を初期から支えた社会事業施設・団体ということが出来る。

上記の連合会の中で、施設の種別を簡単に分類すると、以下の通りである。

救護施設（行旅病人収容含む）－ 4 施設

貧窮者等職業紹介－2 施設

教育施設－3 施設

免囚保護事業－4 施設

孤児・育児院－3 施設

医療保護事業－1 施設

（複数事業実施施設あり）

これをみると、開拓移民等の貧窮者対策としての救護、職業紹介等、さらに貧困に関連した孤児、棄児対策、貧児・障害児教育、医療等がある。さらに特徴的なのは、免囚保護事業であろう。明治期に主だった施設として 4 施設が挙げられている。

これは、北海道の開拓や防衛力として、囚人を使役し、刑期を終えたら開拓地に定住をはかるといふ目的もあり、北海道集治監が進められたことが背景としてある。

また上記の連合会の中では、養老院という名称はみられない。北海道社会事業団体連合会の名簿を年代順にみると、「養老院」という名称が出てくるのは大正時代に入ってからで、札幌養老院（大正 14 年）がその最初である。

しかし明治期も、高齢者については、収容されている例が幾つかみられる。例えば岩内救護院は、行旅病人を対象とした救護施設であるが、創設者が、一人の行き倒れの高齢者を救助したということが施設設立のきっかけとなっていて、実際には高齢者収容も行っていた（現在は児童養護施設として運営している）。

また、小樽孤児院は当初は孤児院であったが明治 43 年より高齢者も収容するようになり、

さらに函館慈恵院は3人の老婆を収容したのが最初で、その後函館育児会社の孤児を引き取り、行旅病人、窮民救護等に発展していった。小樽孤児院（現・小樽育成院）と函館慈恵院（現・函館厚生院）は現在に至る迄養護老人ホーム等高齢者福祉施設を運営しており、それらの施設は北海道における高齢者福祉の出発点であるといえる。

なお、本稿においては、小樽孤児院、函館慈恵院について、それぞれ改称される以前の施設開設当初（明治時代から大正時代）を中心に考察する。その為、それぞれの名称も現名称（小樽育成院、函館厚生院）ではなく、小樽孤児院、函館慈恵院と統一して呼ぶことにする。

（2）函館における初期の社会事業～函館育児講、箱館医学所と聖パウロ修道会～

前述した社会事業団体連合会にもあるように、北海道における社会事業施設として、時期的に一番早い時期に作られたのが、函館慈恵院の前身である育児講（函館育児会社）であり、また医療保護事業としての函館病院、同じく函館の聖パウロ修道会の授産所・孤児院・施療事業である。

育児講は、町医榎山淳道ら有志による堕胎防止と貧児の養護事業から出発した。明治4年には「函館育児会社」として結成され、生活苦による堕胎の防止や養育困難な児童を預かったという経過がある。そして明治33年の函館慈恵院へと受け継がれていく。

また万延元年に、北海道で初めての病院として箱館医学所が創設された。これは医師の研究所兼貧民に対する施療・投薬を行う施設であった。その後明治2年に官立函館病院となった。その後移民患者への施療、さらに市民の困窮者無料入院、施療を行った。それが、市立函館病院へと受け継がれていく。

さらに聖パウロ修道会の宣教事業であるが、明治9年、ローマカトリックの司教は函館を聖パウロ修道会の宣教事業の地として選び、3人の修道女を招いた。修道女達は明治11年、函館に来た。3人は直ちに授産所、施療院、孤児院の開設にとりかかった。最初に授産所を開き、そして次に施療院を開設。貧しく町医に行けない人々にとって貴重な存在であった。施療院は博愛病院と発展していく。

その他明治13年からは孤児院を開設し、そして孤児院の名称は育児院と呼びかえられた。修道女たちは伝道のかたわら裁縫、編物、手芸などを教授した。こうした経緯から、明治19年、私立聖保祿女学校が開校された。その後、函館白百合学園へと受け継がれていく。

このような明治初期に創設された社会事業はいずれも函館が出発点となっている。函館は北海道における社会事業の発祥地²⁾と言われていた。これは函館に開拓使が置かれたこと、日本で最初の開港場として外国領事館が設置され、海外から宣教師等がやってきて、キリスト教布教の拠点であったこと等が、その要因といえるのではないであろうか。

Ⅱ. 養老事業に至る施設形成の過程

(1) 小樽孤児院と函館慈恵院の施設形成過程にみる養老事業の特徴

前述したように北海道における高齢者福祉の萌芽は、明治31年の小樽孤児院、そして、明治33年の函館慈恵院の創設にみることが出来る。

全国的にみれば養老院の前身は、明治初期の公的緊急収容施設であった。東京府の養育院にみられるように、その背景には江戸末期の相次ぐ戦乱や明治政府誕生による社会混乱によって排出された大量の生活難民が都市部に流入したことがあった。よって、これらの施設は地方庁によって大都市に設置され、一時的な収容保護がなされていたといわれる³⁾。

明治10年代以降は公的のみならず、民間の慈善事業家や宗教家らによる収容救護施設が各地に創設された。当時これら収容救護施設は治安対策的役割と緊急救助を目的としていたので、多くは対象の区別は行わず生活困窮者全般を収容する、いわゆる「集団雑居・混合収容」の形態によって運営されていた。劣悪な環境で処遇が行われていたという事例もあり、緊急対応的な混合収容救護の中で高齢者の収容保護も行われたという特徴がある。小樽孤児院や函館慈恵院はこれらの施設の系譜に位置づけられる。しかし両施設ともに混合収容型ではあるが処遇面では工夫があり、結果集団雑居的な弊害を排除するような取組みがなされていた側面がある。

以下小樽孤児院と函館慈恵院の施設形成過程を考察し、北海道における養老事業の形成について検討する。

(2) 小樽孤児院の創設から養老部開設まで

『小樽育成院創立百周年記念誌 永遠に』（平成10年）より、施設創設当時の状況をみてる。

① 設立の経緯と創設者達

・ 運営面での苦心

小樽孤児院は明治31年、旧南部藩士中島武兵氏によって創設された。最初は孤児3人の収容から出発した。

しかし中島氏がかつて札幌監獄に入所していたという前歴もあり、世間の風当たりも強く、寄付も集まらずその経営は困難に陥った。やがて孤児は明治32年末で22名、同33年末に36名と急増し、院舎が手狭になった。そのため、当時の地元の寺の住職や医師等、孤児院事業と既に関わりがあった有力者の力を借りて院舎の新築に着手したが、その一人が急逝したため建築費用についてトラブルが続いた。

また、日露戦争（明治37年）も勃発し、戦争中の孤児救済事業は思うにまかせず負債が累積していった。

・ 中興の祖・興水伊代吉の活躍

この間の施設運営の無理がたたり、中島氏は健康を害してしまう。進退窮まり中島氏は親戚

の赤塚治徳氏に施設運営を頼み、自らは引退する。明治38年から赤塚氏が正式に運営に携わるようになった。しかし、その頃の小樽孤児院は孤児が食うや食わずの状態で、同情者もおらず、運営も行き詰まっていった。明治39年に赤塚氏も老齢の上健康を害し引退を余儀なくされ、施設は閉鎖寸前に追い込まれた。そして当時事務員として勤めていた輿水伊代吉が経営を任せられ、施設の建て直しをはかった。

輿水氏は明治5年山梨県生まれで家は庄屋であった。幼少期に父と死別したという。山梨農学校に学び、故郷でよろず百貨や肥料などの商売を営むようになるが、養父を迎えてからいずれば独り立ちをと望み、実家の商いを弟に任せ、北海道で成功した知人を頼って北海道に渡った。数々の商売をした後、小樽で小樽活版所に勤め、その勤務先が孤児院との取引があったことが縁で、その後小樽孤児院の事務員として勤めるようになったという経過があった。

当時の孤児院では、8畳の輿水夫妻の居住する部屋に夫妻が5人の幼児を左右に抱いて寝ていた。また他の職員も8畳2間に夫婦で住み込みであり、その部屋には数人の幼児がいたという⁴⁾。狭隘な院舎であった為にこのような状況であったが、その反面輿水夫妻をお父さん、お母さんと呼ぶ家庭的な雰囲気があった。

のちに「北海ガンジー」のあだ名で親しまれたという輿水氏は、東奔西走して負債の整理や協力者を募り、寄付を仰いだ。寄付、寄贈も増え、明治39年には時の北海道長官園田安賢男爵より50円という大金が寄付され、次第に施設も安定経営へと変わっていった。

・収益事業による収入の道

当時小樽には有資格の看護婦が極めて少ない状況にあり、孤児院内に「北海道慈善看護婦会」を設立した。病院や患者の自宅に必要なに応じて出張し、看護を行い、余暇には孤児院において編み物などをして生計を助けるという活動をしており、看護婦の収入の4割は孤児院の維持費となったという。また、これまでの施設経営が、寄付、義捐にのみ頼っていることから院内に、手工部、農業部、機業部、裁縫部等を開設し、収益事業を行うようになった。これは孤児にとっては手職をつけることに繋がり、また施設の安定的経営基盤を作っていた。

さらに小樽の朝市場の管理委託や、慈善音楽会の開催、正午の午砲弾の実施等、様々な工夫を凝らして収益を上げていった。

②小樽育成院への変更と養老部の創設

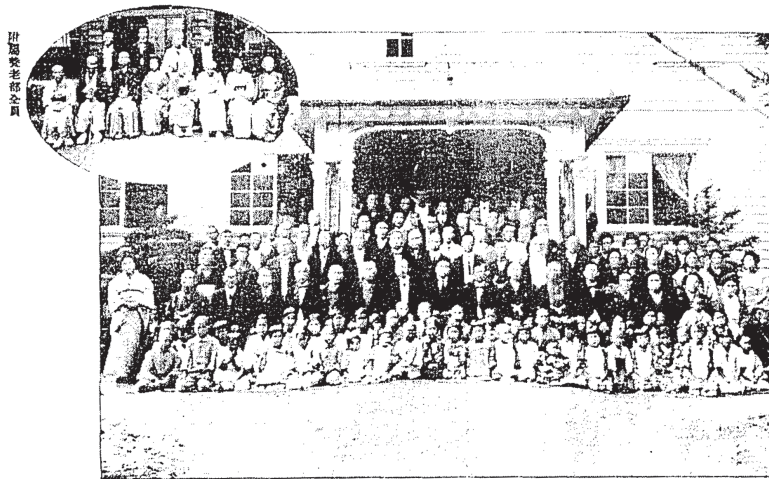
公費の補助金の方も明治41年より道庁より申請が認可され、さらに小樽区や内務省からの補助金も毎年出るようになった。また、明治43年財団組織とし、「孤児院」の名称が院児に与える影響を考え、小樽育成院と改称した。明治43年区内僧侶中村友治氏が経営していた小樽養老院の解散に伴いその依頼で高齢者6名を引き取り臨時収容した。その後昭和2年に養老部を開設するに至る。養老事業に関しては養老部が開設された昭和2年～3年までの養老部の入所人員は次の通りである。

表 1

入退院	越員		入院		退院		死亡		年末実員		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	計
昭和2年9月より	0	0	4	2	0	1	0	1	4	0	4
昭和3年10月迄	4	0	3	4	1	0	0	0	6	4	10
計	4	0	7	6	1	1	0	1			

出典：『小樽育成院三十年誌』昭和3年 243 頁

さらに施設機関誌「育成第 169 号」（昭和 13 年 5 月）によれば、昭和 13 年 6 月に創立 40 周年を迎え、記念行事を前にした慌しさが記事になっている。「6 月 10 日を迎へつつ 若葉に映ゆる育成院」として、輿水氏のことを「齢 70 歳を迎へ、皇御国に捧げた命と、一切賭けての御奮闘だ。方面事務やら、官庁関係、銃後の護りに院務のことにこの忙しさ寸暇もない」と紹介し、「記念式を目前に私も窓を磨きませう、私も廊下を拭きませう、私は雑巾 5 つ縫ました。御役に立たせて下さいなどと、養老部の人々までもが熱のこもった総動員である」などと養老部の高齢者についても紹介されている。



（本院三十年記念撮影） 来賓、関係者、院生

出典：『小樽育成院三十年誌』昭和3年，230 頁

(3) 小樽孤児院にみる施設形成過程の特徴

1. 個人の慈善事業家による明治期の他の慈善事業（岡山孤児院等）の影響を受け、創設したこと。
2. 運営面では当初は寄付や寄贈が主な収入源であった。運営を安定化させる為、収益事業を行うようになる。手工部、農業部、機業部、裁縫部などの作業を通じて収益を上げるだけでなく、院児に手職をつけ、自立を支援する意味もあった。明治の後半になると、内務省や道庁、小樽区からの補助金が出て、私的事業から公的社會事業へと転換していくが、

その運営費に占める割合は1～2割であったという。

3. 当初は孤児院であったが、他の養老院の閉鎖に伴い明治43年より高齢者の受け入れをするようになり、混合収容施設となった。また、札幌孤児院の解散に伴いその収容児を受け入れているなど、他の施設の入所児の受け入れも行った。混合収容といってもこの時期は孤児院としての処遇が主で、養老部は付随する形であったといっていよい。この傾向は昭和前半まで続いていく。

入所者については、例えば前述の機関紙「育成第169号」（昭和13年5月）によれば、養老部入所者6名の紹介がされているが、その年齢をみると、82歳、61歳、38歳、53歳、46歳とあり、「不具、孤独、老齢などの悲境にある」者達が方面委員の紹介で入所に至ったとの但し書きがある。これをみると養老部とはいえ、30代から40代の者も入所しており、障害や行き倒れ等、老齢以外の要因での受け入れもあり、またその年齢にも幅があったと思われる。

(4) 函館慈恵院の創設と養老事業

以下『函館慈恵院』（明治38年）等を参考に創設時の状況と養老事業の展開前後までを概観する。

① 設立の経緯と創設者達

明治31年3月に借家で3名の老衰者を収容保護したのが最初であり、仲山救護所と称した。明治33年に仲山与七、上田大法、寺井四郎兵衛ら3名で函館慈恵院の創立総会を町会所で開いた。

仲山は安政6年に秋田県の農業仲山六蔵の二男に生まれた。12歳で母を失い、15歳で父を失い、兄弟が農業に従事する中で少年期を過ごした。明治13年に文明開化の函館で身を立てようと渡道し、人力車夫の店で働いていた。のち消防員を経て妓楼を開いて蓄財していく一方で、函館でロシア聖公会や聖パウロ修道女会にも接するようになり、影響を受けたという。まず開設にあたり東京府養育院をはじめ各地の慈善事業や出獄人保護会等の実際を調査し、参考にしたという。

当時の函館毎日新聞においては「女郎屋といふ賤業をこそして居れ、同人の心懸よき事は能く人の知るところにて、区内の貧民として、殆ど仲山の恵みを受けざる者なしとか」⁵⁾と紹介されている。

上田大法は高龍寺住職で、学識豊富教義に通じ教育事業に力を注いでおり、小樽区吉祥女学校を経営していた。寺井氏は末広町で陶器漆器織物の3店舗を経営しており、区内有数の紳商であったという。創設にあたっては、寺井氏が1500円及び敷地として同氏所有の東川町の1400坪余りを寄付した。また、仲山と上田は各500円を出したという。設立趣意書においては、欧米や東京等は社会事業が盛んであるが函館においては、明治29年、32年の大火により職を失い、飢えに苦しむ貧民が増えているという現状を踏まえて施設を創設することにした旨が書

かれている。

当初は仲山が院内に居住し明治33年末までに扱った者は、養育児11名、院内扶助者10名、自宅扶養者4名、計25名であった。初代理事長寺井氏、専務理事に仲山氏、理事は上田も含めて5名であった⁶⁾。また、明治34年11月には社団法人組織とした。

また、前述の函館育児会社と湯川孤児院（トラピスト修道院）の業務一切を継承した。

②取扱い事業

開設時は、育児教育及び窮民救護行旅病人取扱を事業としていた。

・育児教育

育児教育は、「本院が最も必要にして而も最も困難なる事業」⁷⁾として位置づけた。その内容としては次の3種類を設けている。1. 函館区の育児（函館区からの嘱託による孤児・貧児教育）2. 棄児迷児（函館区からの嘱託にて賑恤規則に基づき賑恤米代金の下附を受け養育する）3. 院の育児（1と2に該当しない孤児・貧児で必要ありと認めた場合は院自ら調査し費用負担し収容教育する）

育児日誌（育児主任鳥居仲手記）として、日誌が残されている。この中では例えば児童を集めて日露戦争の話をしてきかせ、戦地に赴く際に空腹に耐えられるよう、函館駐屯地においても減食するように心掛けているという兵士の話を例にとり、「日本の国民は皆々是丈の心掛けを持って居ねばなりません」と諭したところ、院児自ら毎日の御菓子を3月の間いただきますので、それをお金にして軍資金に献納したいと一人の院児が申し出、ほかの子らも私も私もと願い出た。といった戦時下ならではのエピソード等も紹介されている⁸⁾。戦時下における逸話とはいえ、教え諭すという関わり方を院児にしていること、院ではおやつ等も出ていたこと等もわかって興味深い。

さらに育児日誌をみると、学齢期の院児は明治10年に函館に出来た初めて貧困家庭の為の私立小学校である鶴岡小学校に院から通学していた⁹⁾。また、病気等で具合の悪い院児には学校を休ませ院の主任医に診察を受けさせ、病室あるいは隔離室に移らせる等の対応をしていた。さらに院の運動会の前日には特志の理容師を招き男子は散髪をし、女子は保母が髪結いをしてい。また天気の良い日は馬車で湯川温泉洗心館まで遠足をし、昼食や入浴をしたエピソードなどもあった¹⁰⁾。これらのエピソードからは当時の孤児や貧児の学校教育についての理解、病気等の際のケア、遠足等の娯楽への対応等、いわゆる処遇面である一定レベル以上の実践が行われていたということが伺える。

また、養鶏や農場にも年齢に応じて分担させ、製網、マッチ箱張り、裁縫や編み物など自立訓練も行われた。

・窮民救護の状態

窮民には次のタイプがあるとしている。病者、病者でない者、単身、家族のある者。方法と

しては 1. 院内救護（実地に就き扶養義務者及び親族知己並びに資産の有無生活の状態並びに其の原籍等を精密に調査し之を救護せざれば病死若しくは餓死を免れざるものと判断した際は収容保護する） 2. 院外救護（自宅扶養、院外救護は窮民を其の自宅に救助するにあり即其の生活の程度及び家族の多寡に応じて生計維持に要する飯米を給与し児童の特に教育の必要あるものは之を収容して院の育児とし、病者は特に囑託等の医師に請いて施療する、また死者は厚く之を葬りて幽魂を慰安し家族中稼業に堪え得るものは適當の業を求めて之に就かしむ） 3. 行旅病者取扱（行旅病者として函館区役所より引き渡されたるものは之を院に収容し衣食を給し医薬を投じて之を救護し疾病軽快救護の必要なきに至れば区役所の許可を得て之を解放す）

院内救護と院外救護があり、院外救護では、上記のように自宅での救助に加え亡くなったら葬式を出し、仕事につけそうな場合は仕事を探す等、自立の為の働きかけをしている。

・養老事業について

函館慈恵院は開設時、函館育児会社と湯川孤児院の一切の業務を継承した。前述の通り開設時は育児教育及び窮民救護行旅病人取扱を行っていた。この当時は、特に養老部という名称はないが、それぞれの取扱いの中で、60歳以上、70歳以上の者を受け入れていたことがわかる。

表 2

明治 37 年収容者年齢別（60 歳以上）	60 歳以上	70 歳以上
養育児	0	0
院内扶養者	1	8
自宅扶養者	2	2
依託者	0	1
行旅病人	5	2
計	8	13

出典：『函館慈恵院』明治 38 年，327～328 頁より筆者作成

明治 37 年のデータをみると、60 歳以上が 8 名、70 歳以上が 13 名で合計 21 名となるが、全ての事業の総人員が 112 名である。約 2 割弱が高齢者であったと思われる。

『函館厚生院六十年史』をみると、「函館厚生院の歴史は、明治 33 年 3 月の養老舎の創設から始まる」とあり、「本道では勿論初めて、全国でも稀な時代に養老舎を創始し」とある¹¹⁾。開設当初は、窮民救護の取り扱いの中で、「廃疾老衰の如き殆ど終生本院の救護を脱する能はざる者に対しては、その体力技能に応じて院内外の雑務に服さしめ、又相当の手仕事を授けて、その賃金を与へて居る。また時々教誨師の修身講話を聴聞せしめて、救護に依存する惰民を造るの弊を避けんことに努めている」¹²⁾と紹介されており、このような自立不可能な高齢者を養老者として処遇していたのではと推測する。

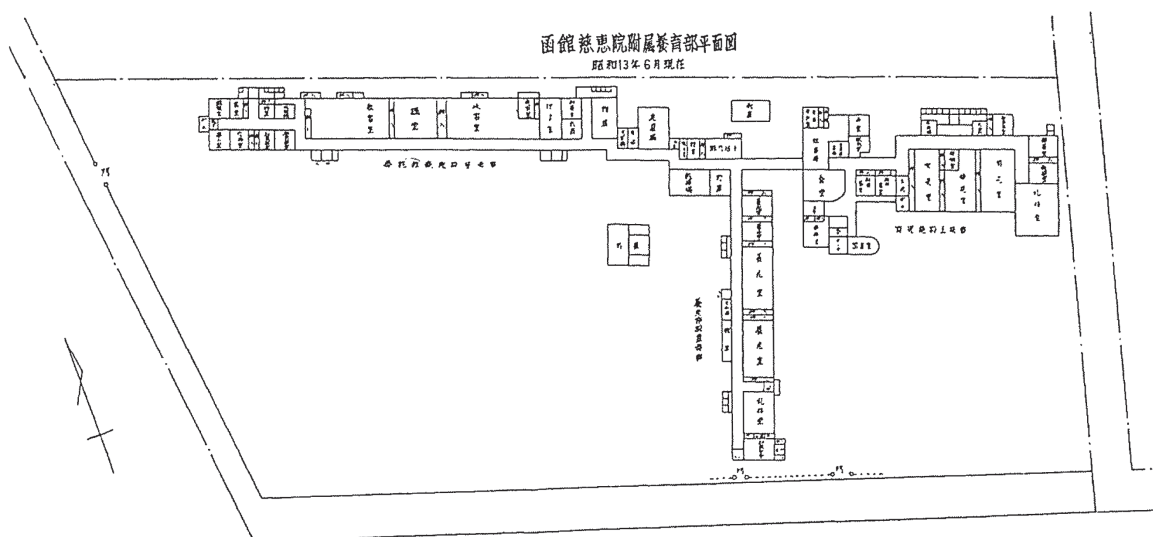
その後、昭和 4 年に養育部を五稜郭町に開設し、育児及び養老者を移した。五稜郭町分院は廃校になった鶴岡小学校校舎を五稜郭分院に移築、建て直し育児舎とし、本院から養老舎も五

稜郭に移転した。昭和3年度事業報告は年末現在収容者67名、内育児28名、養老16名、委託病者4名、院外救助19名、等となっている。昭和10年には、養育部の名称をやめ、育児施設を玉成寮、養老施設を豊寿寮、救護施設を慈雨寮とした。従来の育児舎、養老舎の如き直接目的を明示する呼称は、社会事業に対する思想観念の推移上避けるほうがよいと判断されたとのことである。¹³⁾

さらに昭和13年に寄付で入手した湯川の土地に分院を造り養老施設に使用することになり恵風寮と称した。

函館慈恵院は、明治38,44,昭和9年と3回に渡り火事により院舎焼失という災難もあったが、その都度再建し、さらに事業を大きく展開していった。

図1



出典：『函館厚生院六十年史』167頁

(5) 函館慈恵院にみる施設形成過程の特徴

1. 明治期の他の慈善事業（ロシア聖公会や聖パウロ修道女会、東京養育院等）の影響を受け、創設したこと。
2. 経営の財源は、賛助員の寄付金のほか宮内省、内務省、北海道庁などの助成金であったが、地元有力者の寄付金が重要であった。

連年の補助金などは、道庁補助金（明治37年より）、内務省事業奨励金（明治44年より）、市役所補助金（大正4年より）、宮内省下賜金（大正15年より）があった。また、職員といえども一定の時間は作業に従事させ、自給自足等の厳しい体制で節約をしていたという。さらに初代理事長寺井氏の母親、千代の理解もあり、実家からの金銭援助も施設運営に大

きな貢献をした。

3. 函館育児会社等からの事業継続とともに、仲山救護所（救護施設）→育児，窮民救護（院内，院外），行旅病人（明治45年廃止）という形で施設は展開した。

大正初期の道内の飢饉や不景気のため，大森海岸の塵埃捨場等にスラムが形成された。そのため，施療，夜間小学校（大森小学校）を開設した。

医療事業としては，明治44年に施療部を設置し，困窮者に対する無料診療をはじめ，昭和2年より本院内に実費診療所を設置し，昭和4年に中央病院となる。またスラム地区に大森病院（昭和2年）を開設した。貧困家庭の児童対象の教育については，大正6年には，大森町に同院附属大森小学校を設け，貧窮児童の義務教育を授業料なしで行った。同校は，昭和2年，市立大森小学校の開校で閉校するまで，活動を続けていた。

昭和7年に救護法が実施されると，旭川市立養老院，財団法人札幌養老院などとともに同法による救護施設とされたが，この頃慈恵院は，東川町の本部，中央病院，大森病院，五稜郭の育児舎，養老舎ほかに託児所2か所（本部内と大森町）を経営しており，北海道でもっとも大きな民間社会事業を経営するに至った¹⁴⁾といわれる活動をした。

Ⅲ 考 察

小樽孤児院，函館慈恵院双方とも個人の慈善事業家による活動が施設設立のきっかけとなっていた。また，当時の岡山孤児院や東京府養育院，外国人宣教師による慈善活動等も施設創設の動機の一つとなっている。

特に小樽孤児院では，育児部を中心に家族的な処遇が目指されていたことがわかった。また，興水伊与吉氏の非常にエネルギッシュな推進力が施設を牽引していったことは間違いない。養老事業においては他の養老院からの要請で，受け入れを行っている。しかし，養老事業は当初は付随的な存在であり，メインはやはり孤児収容であったと思われる。しかも養老部においては30代等からの受け入れもみられ，生活困窮者対策の一環であったかと推測される。

これについては，濱田が，昭和初期に親子で入所した事例を紹介している¹⁵⁾。これは，母子保護法の施行前後を含め，母もしくは父等を伴い入院する事例であり，母子入院の場合，子どもの記録に「母親は養老部に入所」と記述されている場合と，母親の記録も子どもとともに育児部に保管されている場合があったという。困窮者であり，あるいは行旅病人である場合等，子どもの救済とともに親も救済するというケースであったかと推察する。

函館慈恵院においては，仲山与七，寺井四郎兵衛らの活躍が特筆される。仲山は仲山救護所を明治41年無料宿泊所と改め，無料宿泊や職業斡旋を行った。大正13年無料宿泊所の寄付金募集の為樺太に向いた先の海難事故で亡くなっている。寺井四郎兵衛は初代理事長であるが，前述の通り実家の財力で施設に貢献した。それだけではなく，元職員の回想によれば，日常か

ら近隣の貧困家庭を個別訪問し、室内には悪臭がただよう中「病気で困ることがあったら大森病院に行ってこの名刺を出しなさい」と云いながら病人の枕元に若干のお金を置いて辞去するのだった。というもので、「寺井さんの訪問と座談は巧まざる立派なケース、ワークであったと私は今でも思い出す」¹⁶⁾と懐かしまれている。このように非常に情熱をもった施設運営がなされていたと思われる。

両施設とも、孤児や生活困窮者対策から始まり、必要に迫られて養老事業を展開してきた。小樽孤児院は孤児収容→養老事業へと展開し、函館慈恵院は、孤児、窮民救済、行旅病人から、施療、教育部門にまで大きく展開してきていて、その中で、終身施設にて過ごす高齢者について、養老事業の枠組みで処遇することになった。両施設とも、今日まで継続している北海道有数の施設である。その初期段階においてしっかりとした基盤形成がなされていたことがわかった。

養老院という名称は明治28年聖ヒルダ養老院がその最初であると言われているが、その前後においては、少なくとも北海道においては当初から養老事業のみを行うというスタイルは定着していなかったと思われる。岩内救護院等も老衰者を収容したところから窮民救護施設を開始している。このようにみると、養老事業の源流は、生活困窮者対策としての医療、保護収容(孤児含む)が出発点の一つであるということがわかる。もう一つは免囚保護事業等の対象者の中にも高齢者がいたことも推測され、免囚保護事業から養老事業への流れがあったのか、に関しては今後研究を進めていきたい。

こうした窮民救済、孤児救済事業の流れをくむ養老事業であるが、大正14年創設の札幌養老院は、同じく大正14年創設の東京の浴風会に影響されたとあり、最初から養老事業のみで運営している。時代がすすむにつれ、各地で創設された施設を雛型にして新たな施設が作られていったと思われる。

しかしながら、明治30年前後当時の窮民救済施設は全国的に見れば東京府養育院や小野慈善院等、集団雑居的な処遇であった。それに比較して今回考察した両施設は、しっかりとした処遇理念のもと、集団処遇ではあるが、居室面や処遇面で当時としては工夫がなされた実践が行われていた様子も伺えた。そうした基盤が今日に至る施設運営に生かされていると思われる。

今回は文献研究が主になったが、今後小樽孤児院、函館慈恵院の継続的な研究と共にさらに札幌養老院について調査を進め、考察していきたい。

注

- 1) 野村琢民編『北海道社会事業団体誌』北海道社会事業協会 昭和16年
- 2) 野村琢民編『前掲書』北海道社会事業協会 昭和16年、107頁
- 3) 李相済「初期養老施設の処遇観」名寄市立大学 道北地域研究所 年報 第30号、2012、47頁
- 4) 小樽新聞、明治43年12月15日より5日間にわたって掲載された記事より。
- 5) 阿部龍夫『函館厚生院六十年史』社会福祉法人函館厚生院、昭和35年、6～7頁
- 6) 平井忠信「函館慈恵院の歩みと創設者たち」月刊福祉、昭和53年、全国社会福祉協議会、71頁
- 7) 高岡寅治編『函館慈恵院』中里勝冶発行 明治38年、43頁

- 8) 高岡寅治編『前掲書』51頁
- 9) 三吉明『北海道社会事業史研究』敬文堂，昭和44年，20～21頁．鶴岡小学校については「函館区の貧民の子弟6歳以上14歳迄の子供を入校させた」とある．
- 10) 高岡寅治編『前掲書』56，57頁
- 11) 阿部龍夫『前掲書』385頁
- 12) 高岡寅治編『前掲書』61頁
- 13) 阿部龍夫『前掲書』166～167頁
- 14) 平井忠信「前掲論文」73頁
- 15) 濱田智恵美「小樽育成院育児部の入退院概要からの考察」明治学院大学社会学部付属研究所年報43号，平成25年，63頁
- 16) 阿部龍夫『前掲書』376～377頁

参考文献

- 「育成第169号」財団法人小樽育成院，昭和13年
『小樽育成院30年誌』財団法人小樽育成院，昭和3年
『小樽育成院創立百周年記念誌 永遠に』社会福祉法人小樽育成院，平成10年
『養老の道をたずねて半世紀 札幌慈啓会五十年史』社会福祉法人札幌慈啓会，昭和56年

附記：本稿は，日本社会福祉学会第61回秋季大会（平成25年9月）における口頭発表「北海道における養老事業の展開と今日的意義～札幌・小樽・函館における養老事業から老人福祉に至る展開を中心に～」を加筆，修正したものである．

（2013.9.25 受稿，2013.10.17 受理）